

令和 7 年度(2025 年度)

「ほっと越谷」市民協働事業 募集のご案内

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」では、
越谷市内で活動している団体等が企画する講座等への
助成・支援を行います。
「ほっと越谷」と協働して、男女共同参画を進める事業を
実施しませんか？
ふるってご応募ください。



募集要項 配布場所

- 「ほっと越谷」、越谷市役所人権・男女共同参画推進課で配布
- 「ほっと越谷」ホームページからダウンロード

企画採択時 の支援

- 1事業につき、企画・運営費として 5 万円を上限に助成金を提供(資金前渡)
- 「ほっと越谷」のセミナールーム・機材等の無料貸与
- 事業開催時の無料保育(対象:4 か月～未就学児 5 人)
- 「広報こしがや」などへの事業情報掲載、越谷市公共施設へのチラシ配布

応募方法

募集要項、事業スケジュールを確認のうえ、提出書類を「ほっと越谷」に持参、郵送(消印有効。簡易書留)または、専用フォーム(<https://hot.koshigaya-center.jp/archives/4339>)でご応募ください。受付期間は 6 月 6 日(金)～7 月 11 日(金)

【問合せ・応募先】 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
〒343-0025 越谷市大沢3-6-1パルテきたこし3階
電話 048-970-7411
ホームページ <https://hot.koshigaya-center.jp/>
開所時間 9:00～21:00 (日曜日 9:00～17:00)
休所日 月曜、祝日、年末年始



「ほっと越谷」市民協働事業募集要項

1 目的

市民団体と「ほっと越谷」が男女共同参画推進のための事業を協働で実施することにより、団体の支援を図るとともに、越谷市の男女共同参画を推進することを目的とします

2 実施期間

令和 7 年(2025 年)10 月から令和 8 年(2026 年)3 月

3 実施場所

- (1) 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」セミナールーム
- (2) 越谷市内の公共施設
- (3) 民間の施設(使用料は助成金に含む)

4 応募団体の資格など

- (1) 「ほっと越谷」登録団体
- (2) 男女共同参画に関心のある団体
 - ① 営利、宗教または政治活動を目的としていないこと
 - ② 会員数が 5 名以上であること
 - ③ 活動実績が 2 年以上で、活動の場所が主に越谷市内であること
 - ④ その他、法律、条例等に違反する行為を行っていないこと

* 過去に「ほっと越谷」と協働で事業を実施していても企画内容が異なれば、何回でも応募できます

* 企画内容は団体単独企画、複数団体による協働企画のどちらでも応募できます

5 事業の内容

広く男女共同参画の推進に寄与すると認められる講座、講演会、ワークショップとします

< 募集テーマと【テーマ例】>

- (1) 子育て【男女平等意識形成、親への支援、男性の子育てなど】
- (2) 介護【介護者支援、仕事と介護の両立、男性と介護など】
- (3) 心とからだと性【産後うつ、男女の更年期、性教育、性的少数者など】
- (4) 女性と子どもに対する暴力防止【DV、児童虐待、性暴力、セクハラなど】
- (5) 女性の活躍推進【防災における女性リーダー育成、職場の女性登用、女性の就労・起業支援など】
- (6) ひとり親支援【シングルマザー(ファザー)支援、困難を抱えた子どもの支援など】
- (7) その他の男女共同参画関連テーマ【メディアの中の男女共同参画、学習支援、高齢者支援など】

なお、次のいずれかに該当すると認められる場合は、応募対象外とします

- (1) 政治、宗教的目的を有する内容が含まれているもの
- (2) 主として物品の販売または宣伝、もしくはこれらに類する、私的な利益を目的とするもの
- (3) 団体への入会勧誘を主たる目的としているもの
- (4) 大きな音がでる楽器の演奏、ダンスを中心にしたもの
- (5) 調理を主にしたもの(調理場はありません。ただし、民間の施設を使用しての事業内容であれば可)
- (6) アロマオイルなどを使用するもの
- (7) 令和 7 年度(2024 年度)に越谷市の他の補助金交付を受けている事業
- (8) その他、公の秩序、または善良の風俗に反するおそれがあると認められるもの

6 「ほっと越谷」が実施する支援

- (1) 1事業につき、企画・運営費 5 万円を上限に助成金を提供(資金前渡)
- (2) 「ほっと越谷」のセミナールーム・機材等の無料貸与
- (3) 「広報こしがや」や「ほっと越谷」のホームページ等への情報掲載、市公共施設へのチラシ配布
- (4) 事業開催時の無料保育(対象:4 か月～未就学児 5 人)

7 主催団体が実施する業務

- (1) 事業企画、講師等関係者との各種調整
- (2) チラシ作成・市公共施設以外への配布、受講者募集の広報、受講者の予約受付
- (3) 事業の準備・片付け(原則として講座開催当日に行うこと)
- (4) 事業開催当日の受付
- (5) 事業の運営
- (6) 事業開催後の事業報告書(実績および証拠書類を添えた経費の支出)の提出

8 応募方法

- (1) 応募書類の提出方法 持参、郵送(消印有効。簡易書留)または、専用フォームでご応募ください。

提出先 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

所在地 〒343-0025 越谷市大沢 3-6-1 パルテきたこし 3 階

(2) 提出書類

- ①団体概要(様式 1)
- ②事業企画書(様式 2)
- ③収支予算書(様式 3)
- ④応募資料チェックリスト(アンケート付き)
- ⑤団体の活動実績がわかる資料
- ⑥必要に応じてその他の書類を提出していただく場合があります

(3) 受付期間 6 月 6 日(金)～7 月 11 日(金)必着

(4) その他

- ①応募事業は、1 応募団体1事業とします
- ②応募書類の提出後は、その内容を変更することはできません。また、提出された応募書類は返却いたしません
- ③提出された企画書等は、応募団体に無断で使用しません。ただし、越谷市情報公開条例(平成 11 年 3 月 31 日条例第 10 号)に基づき公文書開示請求がなされた場合は、この限りではありません
- ④応募書類の作成にかかる経費は、応募団体の負担となります

9 事業の選定

事業の選定は、「ほっと越谷」市民協働事業の実施に係る審査会が行います。書類選考に合格した団体によるプレゼンテーションを実施します。

書類選考の結果は、8 月 14 日頃に応募団体連絡責任者に文書で通知します



10 プレゼンテーションの開催

(1) 日程 8月6日(水)13:30～

*詳細については、応募団体連絡責任者に文書で連絡します

(2) 内容 団体の概要、提案事業の内容、実施体制を中心に、提出資料に基づき簡潔に説明してください

*1団体10分以内で説明し、その後、審査員との質疑応答を5分程度)

*パソコン、プロジェクター等の機材は当センターで用意したものを使用(投影データは事前提出)

*内容変更がある場合は、応募団体連絡責任者に文書で連絡します

(3) 場所 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」セミナールーム

11 その他

(1) 事業開催に向け、選定された団体と「ほっと越谷」が協議を行います。その際、提案企画の一部を変更する場合があります

(2) 開催日時は当センターの都合により、団体の希望どおりにならない場合があります

(3) 全体交流会には必ず出席してください

(4) 感染症の流行や天災時など、やむを得ない事情により事業が予定の日程で開催できない場合は、原則として事業は中止します。その場合は開催中止決定までにかかった実費をお支払いします

「ほっと越谷」市民協働事業スケジュール

